



だく、そういう努力を続けていきたいと、こういうふうに思っているところでございます。

○統説弘君 エネルギー担当大臣としての平沼大臣のせつかくの御努力をお願い申し上げます。今日はありがとうございました。ありがとうございます。

○岩佐恵美君 私は、日本の円借款で行われたインドネシアのコタパンジャン・ダム水力発電事業について質問いたします。

この事業は、スマトラ島中部の西スマトラ州とリアウ州にかかるカンパル川に、高さ五十八メートル、幅三百五十七・五メートルの多目的ダムを建設して、百十四メガワットの発電所と百五十三キロメートルの送電線を整備をするものです。エンジニアリング・サービスに一千五百五十万円の借款を承諾をして、一九九六年に完成をしました。

最終的な融資額は二百三十七億九千二百万円だったということですが、ダム、発電所、送電線、道路整備など、具体的な工事種別の内訳を教えていただきたいと思います。

○参考人(河野善彦君) お答えいたします。

コタパンジャン・ダム本体事業への本行貸付け実行額は、第一期、二期合わせまして約二百三十九億円でございます。その内訳でございますが、ダム工事が、土木工事が約八十八億円、ダムの機材調達が約五十七億円、コンサルティングサービスが約三十三億円、道路整備が約三十億円、そして送電設備等が約二十三億円でございます。

○岩佐恵美君 ダムの発電量は計画の九割との報告を受けているのですが、現地を調査した民間団体によりますと、乾期は水不足で余り発電できていないという指摘がされています。また、一度水没した村が水位の低下で再び現れて、移転した住民がそこに戻って生活をしている、そういう報道もあります。反対に、移転対象でなかったタンジュン村で四十五戸が水没して三百五十世帯が一

時冠水するなど、計画がかなりずさんだったのではないかと疑われます。

○国際協力銀行、JBICは、二〇〇一年一月、コタパンジャン・ダム事業の事後評価ミッションを現地に派遣をして第三者委員会に評価を求めているということですが、ミッションのメンバー、第三者評価委員会のメンバー、評価項目について教えていただきたいと思います。

○参考人(河野善彦君) お答えいたします。

現地調査ミッションにつきましては、本行評価担当職員及び第三者評価者がチームとなって調査を実施しております。第三者評価は現在実施中でございまして、当該評価者の氏名は、評価作業完了後、事後評価報告書の中で公表することとなりますが。

以上でございます。

○岩佐恵美君 評価項目。

○参考人(河野善彦君) 失礼しました。

評価項目でございますが、これは国際的に五つのポイントについて評価することになります。評価の妥当性、それから実施の効率性、効果、持続性、それにインパクト、こういうことでござります。

○岩佐恵美君 この評価ミッションにはJBICの職員のほかにインドネシアの国家開発庁の職員二名、電力公社、PLN職員三名などが加わったということです。PLN職員の一人はコタパンジャン・プロジェクトの技師長として総指揮を執った人だということですが、このような構成で私は客観的な事業評価が行われるというふうには到底考へられないのです。

第三者委員会のメンバーについて、今公表できないということですが、是非この事後報告のときには、国会法に基づいて、参議院議長を経由して公開するということですので、きちんと公開するよう求めたいと思います。

当委員会では、一九九九年の八月に政府開発援助についての決議を行いました。二〇〇〇年三月には、国会法に基づいて、参議院議長を経由して会計検査院にODAの検査を要請しました。その

結果、一九九九年度から二〇〇一年度の三年間で十四件について問題ありとの検査結果が報告されています。

私は、こういう点から、コタパンジャン・ダム事業については様々な問題点が指摘をされておりますので、会計検査院が検査を実施すべきだといふふうに思います、その点いかがでしょうか。

○説明員(石野秀世君) 会計検査院では、外務省あるいは国際協力銀行、国際協力事業団といった我が国の援助実施機関に対します検査を実施いたしまして、必要に応じまして被援助国に職員を派遣して調査をするということをしてござります。

今お尋ねのインドネシアのコタパンジャン・ダムについてでございますが、これにつきましても店検査の際に、その円借款で供与させた今の施設あるいは機材等が有効に利用されているのかどうか、あるいは発電実績は計画と比較してどういう形に、どのようにになっているのかという点につきまして、国際協力銀行が持っている情報、これを聴取するなどいたしまして実事関係の把握に努めています。

○岩佐恵美君 コタパンジャン・ダム事業は、ずさんなダム建設の問題と同時に、現地住民犠牲という点でも重大な問題があります。

昨年の九月と今年三月に、合わせて移転対象住民一万六千九百五十四人の半数に上る八千三百九十六人が、日本政府とJICA、JBIC、東電設計を相手取って裁判を起こしました。裁判で

ドネシア電力公社に対して原状回復を勧告するなど、被害住民に総額一百二十六億円を支払うということを求めています。ODA事業では初めての裁判です。現地の住民が日本政府を相手に日本で裁判を起こすというのは私はよほどのことだと思

うんですね。

なぜこんなことになったのかということについて、時間が限られていますので、簡単に御説明い

ただまことに思います。

○副大臣(矢野哲朗君) ただいま岩佐委員からの御指摘のこの事業でありますけれども、外務省としましての考え方でありますけれども、ダムの建設、九年内に完成をしまして、現在、中部スマトラ地域の電力の約二割を供給しているというふうなことで、電力供給及び電化率向上に大変貢献をしていると考えております。

訴訟が起きたという御指摘でありますけれども、シア政府に対しても、住民移転、環境保護等、適切な対応を取るように従来から求めつつ、本件事業に対する円借款の供与を決定させていただいた経緯がございます。ですから、この件については、改めて申し上げますけれども、インドネシア政府と移転住民との間で解決すべき問題だと、基本的にそう考えております。

なお、一部でありますけれども、移転住民の生活の改善を要すべきゴム園やら移転先の上下水道の整備等々残っていることは認識しております。住民の意見や参加を踏まえて対応策を取るよう、住民側にも隨時働き掛けをさせていただいているのが現状であります。

○岩佐恵美君 私は、今度のこういう訴訟が起きているというのは本当に重大なことだと思いますし、その点、外務省の反省が足りないというふうに思っています。それは今後の対応に掛かってくると思うんですが、ちょっとと実事関係について幾つか伺いたいと思います。

九一年の事業の採択に当たって、当時の外務省の石橋有償資金課長は、住民の反対や世論の批判を抑える、そのため、移住地整備にセクター・プログラム・ローン、SPLIを流用するよう、これを使うようについて、インドネシアの当局者に再三再四提案をしています。このSPLIといふのは、外務省の資料によりますと、九一年度六百七十五億二千万円、九二年度六百六十一億七千万円、九三年度三百四十億五千六百万円あった

ム事業の住民対策として何に幾ら使われたので  
しょうか。

○政府参考人(古田肇君) 御指摘のセクター・プログラム・ローンでござりますが、国際收支の支援ということで、一般物資の輸入決済に要する資金を貸し付けるものであるわけでございますが、その過程で発生する現地通貨、いわゆる見返り資金は、インドネシア政府の国家予算に組み込まれるということで、我が国と合意したセクターの開發事業に使用されることになっているわけでございます。

御指摘のありました当時の石橋有償資金協力課長の発言の趣旨でございますが、インドネシア政府に対しましてこの見返り資金を原資とした国家予算を本件住民移転対策費用に用いてはどうかという提案でございます。具体的には、農地造成、アクセス道路、水道施設、住宅、橋、村道等に支出されております。

○岩佐恵美君 幾らですか。

○政府参考人(古田肇君) 九一年度、九二年度、九三年度、合計いたしまして約二十二億円でござります。

○岩佐恵美君

また、現地を見た人の報告により

ますと、移転地に造られた井戸にOECF援助資金で造られたという表示があつたということであります。これはどういう援助資金から幾ら使われたん

ですか。

○参考人(河野善彦君) お答えいたします。

コタパンジャン水力発電事業の移転対象地における井戸の整備には、九八年一月に承諾いたしました地方インフラ整備事業、これ第二期でございますが、この資金が充てられてございます。この地方インフラ整備事業と申しますものは、ジャワ島、バリ島以外の貧困地域におきます多数の村落を対象に、貧困削減を目的といたしまして各種基礎インフラを整備するものでございます。同事業の下で、コタパンジャン水力発電事業にかかる移転村の一部におきまして、簡易浄水施設である浅井戸、雨水集水施設、ポンプ、衛生関連

施設である村の共同井戸、沐浴場、公共トイレ、さらには米保管施設等が建設されてございます。

こういった移転対象地域におきます諸施設整備のために使われた貸付金額といいますのは約六百万円でございます。

○岩佐恵美君 事業に伴う住民の移転補償などは円借款の対象ではないということだったはずですね。しかも、円借款で造られた井戸がほとんど工事で、とても飲めない水で利用されていないといふことです。

今、井戸の問題とかいろいろ指摘しましたけれども、コタパンジャン事業の住民移転対策に使われた円借款の全容について資料を明らかにしていただきたいと思います。資料請求をさせていただきたいと思います。

続けて、ダム上流のスマトラ中部森林造成事業の調査検討に四億二千六百万円のES借款を供与しています。この事業については、先ほど紹介した有償資金課長、石橋課長が、自然破壊の事業という批判に対して有効だということで大変持ち上げていたようです。その後、森林造成の本体事業、これは実施をされたのでしょうか。

○政府参考人(古田肇君) 御指摘のスマトラ中部

植林造成事業でございますが、一九九二年にES

借款という、いわゆるエンジニアリング・サービ

ス借款というものを供与いたしておりまして、そ

の借款を用いまして、コタパンジャン・ダムの上

流域約三十三万ヘクタールを対象に、環境改善と

森林資源の育成を目的といたしまして緑化あるい

は森林の復旧、造林等を実施するということで詳

細設計等を行ったわけでございます。

○岩佐恵美君 日本工営はムネオハウスの工事で

入札を不調に終わらせて、鈴木氏の後援会長の建

設会社との随意契約に持ち込んだ偽計業務妨害罪

で社員が有罪判決を受けたところです。外務省の

海外支援事業に食い込んでいた利権企業です。そ

ういうところに事業の失敗の後処理を委託する、

私はそういうところにやはりこの外務省を始めと

するODA事業の本質が現れているというふうに

思ふんですね。

今日の質疑では、必要性や効果を疑われる現地の住民に重大な被害を与えていたODA事業に巨額の税金が投入されているにもかかわらず、かな

り今日質疑でやり取りするということで数字が出

の植林についてはいいのかということのようですが、けれども、結局、世論対策として森林造成もやりますよという宣伝をするためにそういう調査をしようということで宣伝をしたということだと思います

んですね。セクター・プログラム・ローンとかOECF援助資金による井戸の建設だとあるのは森林造成の今のことについてきちんと、何がどうなったのか、それが適切だったのかどうか、そういう問題について、これも会計検査院に、先ほどの問題と併せてきちっと検査をしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

ついで、銀行本店検査の際に、そういう点に関しては後でまとめて申し上げたいと思います。

○岩佐恵美君 J-B-I-Cは現地住民が日本で裁判を起しこうとしている事業に対し、一〇〇一

年、専門家を派遣して、現地政府と住民との間を

取り持ってゴム園の修復あるいは上水道施設の設置などの行動計画をまとめています。この専門家

の派遣、これはどこに委託をしたのでしょうか。

○参考人(河野善彦君) 委託先は日本工営株式会社でございます。

○岩佐恵美君 日本工営はムネオハウスの工事で

入札を不調に終わらせて、鈴木氏の後援会長の建

設会社との随意契約に持ち込んだ偽計業務妨害罪

で社員が有罪判決を受けたところです。外務省の

海外支援事業に食い込んでいた利権企業です。そ

ういうところに事業の失敗の後処理を委託する、

私はそういうところにやはりこの外務省を始めと

するODA事業の本質が現れているというふうに

思ふんですね。

その後、本体事業そのものにつきましてはイン

ドネシア政府からの要請はございませんで、その

後の事業について円借款を供与した事実はございません。

○岩佐恵美君 エンジニアリング・サービスをし

てきている部分もあるのですけれども、本邦初公開の数字が随分出てきるところあるんですねけれども、まだまだ実態が明らかにされていない部分がたくさんあります。インドネシアの円借款の残高というのは二兆一千七百四億円にも上っています。

このうち三千五百億円は返済継延べをしてます。コタパンジャン・ダム関係では、まだ一円も返済されていません。こういううざんな状態で私は国民の税金が使われるということは、絶対に許されないと思います。

今日要求した資料すべて、当委員会に早急に提出をするよう委員長のお取り計らいをお願いをしたいと思います。

○委員長(白浜一良君) 協議いたします。

○岩佐恵美君 国会改革連絡会(自由党)大江康弘でございます。通称國連といいます。本家の國連はイラク戦争前後から余り機能しておりませんけれども、参議院の國連はしっかりと機能しております。

○大江康弘君 まさに石原大臣、若松副大臣、お忙しい中、本当にありがとうございます。

○岩佐恵美君 終わります。

○大江康弘君 国会改革連絡会(自由党)大江康弘でございます。

○岩佐恵美君 いろいろと先ほど来から議論をしておりましたけれども、この政策評価、昨年からいたわけですねけれども、この政策評価、昨年から政策評価法となつて一年であります。二年前の省庁再編成の中でもそれならばらばらにやつたものが二元化をしてこういう評価法ということになつたわけありますけれども、今朝ほど新聞を見ておられますと、今度は都立の高校で生徒が今度先生を評価をするという、こういうような記事も出ておりまして、先生にとってみたら大変な緊張感だろうなど、そんなことも思うわけでありますけれども、いすれにしても、バブル時代のこの潤沢に予算があつた時代に比べて、こういう一つの財政改革、いろんな行政改革が求められる中で政策評価をするということは、私は一つの国民に対して説明責任を果たすという意味では大変いことだというふうに思います。

しかし、私は多少地方の議員の経験として二年間、地方の役人を見たときに、役人の一